福島県文化振興審議会議事録

1 日 時

平成31年2月18日(月)10:00~11:35

2 場 所

福島テルサ 3階 中会議室 あづま

3 出席者(9名)

井波 可苗 委員 岩崎 真幸 委員 小畑 瓊子 委員 片野 ー 委員 冠木紳一郎 委員 佐々木吉晴 委員 鴫原 明寿 委員 田村奈保子 委員 難波めぐみ 委員

4 議事

福島県文化振興基本計画(ふくしま文化元気創造プラン)の進行管理について

5 福島県文化スポーツ局長挨拶

安齋局長が挨拶した。

6 議事録署名人の選任

- 片野会長が議事録署名人について、井波委員と岩崎委員とする案を示した。
- 各委員から異議なしの声が上がり、案のとおり選任された。

7 議事の経過及びその結果

- 片野議長は事務局に「福島県文化振興基本計画(ふくしま文化元気創造プラン) の進行管理」について説明を求めた。
- 事務局(根本文化振興課長)が、資料1「福島県文化振興基本計画〜ふくしま文化元気創造プラン〜の進行管理について」により進捗状況の説明を行った。
- 片野議長は、各委員に、それぞれの専門の立場から計画の内容や実施状況などに ついて発言を求めた。
- 各委員等の発言は以下のとおり。

【佐々木委員】

18ページの指標の進捗状況というところですが、青少年の県総合美術展覧会への出品数、県文学賞の応募数が平成24年度と比べると増えてきている。目標値が絶対ということではありませんが、子どもたち、青少年がいてこそ、将来的な文化の継承に繋がるわけであり、青少年に向けて積極的に働きかけをしてきた成果であると評価します。

11ページの若冲展ですが、29年度の段階で予算支出が行われていますが、30年度はいくら支出しているのでしょうか。

確かに、フェルメール同様、若冲は観たい。若冲を観ることによって癒しという効果が生まれることは確かです。しかし、今年度県立美術館では、若冲の他に、玄々展とか、非常に意義深い、福島ならではの展覧会が行われています。一方では癒やし、一方では将来的で、幅広い文化提言を行う展覧会が開催されていることを、記載してほしいと思います。若冲はイベントですから。イベントではなくて、トータルで見たときに、県立美術館や県立博物館が、どのような事業を行い、どのような文化をこの福島に根付かせ

ようとしているのかについて、触れてほしいと思います。

県立博物館では、戊辰戦争から150年の記念事業として、新潟県、宮城県と3県共同の企画を立ち上げました。入場者数を見れば、成果は出ていると思います。企画の段階からそのような計画を進めていくというやり方も評価すべきではないかと私は思うのです。これも入れてほしいと思いました。

【文化振興課長】

予算のお話ですが、県で平成29年度に、2千万の支出をしまして、複数年で事業を 行っているものでございます。実行委員会形式でやっていますので、実行委員会のメン バーの方々のご支援・協賛金などを頂きながらトータルで開催しているという状況です。 確かに若冲展のみを今回クローズアップしてしまいましたので、今後の資料の作り方 については、ご指摘を踏まえて検討したいと思います。

【難波委員】

11ページの「絵画による子どもの心の復興事業」という大きなタイトルで進められている事業ですが、「若冲」というと、若い子、小さい子にとっては難しいのではないかと思いました。

大人が1人で入って楽しむ企画よりも、子ども連れの家族が訪れたくなるような企画 というのをご検討いただけるといいかと思いました。若い人、子どもの心というのをターゲットにされるのであれば、その辺もご検討いただいた方がいいかと思いながら見て おりました。

今回、取り組んでくださっている「ふくしま文化元気創造プラン」ですが、色々な取組が、いずれかの推進施策の事業だというのは分かるのですが、そこがあまりよく見えなかったと思います。

配布資料の中に、こういう風に行っております、というようなことが書かれているのが少し気になりました。今回、事前に資料を配付していただき、気がつくことが多かったのですが、よろしくお願いします。

【文化振興課長】

若冲展につきましては、小中高に呼びかけをしているほか、会場に塗り絵コーナーなども設けまして、親御さんと一緒に来た小さいお子様にも楽しんで頂けるような企画を順次進めている状況です。

「ふくしま文化元気創造プラン」の記載ですが、どの事業が推進政策のどこに当たっているのか、その辺りを見える化した方がよろしいのでないかということでしょうか。

各事業とも、そういった文言を入れておりませんけれども、私どもが事業を進めて行くにあたっては、推進施策に掲げる意識を持って実施している状況でございます。

【岩崎委員】

2点あります。1点目ですが、佐々木委員がおっしゃったこと、まさにその通りだなと思いました。数量的なものは、数字に出やすいのですが、質に対する評価はなかなか難しいと思います。質の高いものを浸透させていくというのが文化振興の本質になると思いますので、この点の工夫をお願いできればと思います。

もう 1 点は、私は民俗芸能の継承に関わってきているのですが、推進施策の5番目に「伝統文化の継承」が掲げられ、毎年、「ふるさとの祭り」を開催されております。

民俗芸能の担い手にとって非常に大きな力となっておりまして、これに出演することを一つの目標としている団体も増えてきました。それから、出演したことを契機にして活動を活発化させているという事例もたくさん見ることが出来まして、これは続けていただきたいと思います。

ただ、どこでも震災前からそうですけど、日本全国少子化の影響を受けて、民俗芸能の存続が危ぶまれる状況になっているわけです。福島県の場合は、震災を受けて、更に危機的な状況に陥ってしまいましたが、民俗芸能の数とか質の点で言えば、日本でも有数のところであり、お先真っ暗ではないですけれども、非常に難しい状況になってきています。これは継承者の人たちも非常に実感しておりまして、色々対応策を考えているわけです。

継承のためには、地元の子どもたち、学校との連携をどう進めるかが大事であり、学校でも理解してくれて、授業の中に取り入れ、課外活動で取り組んでくれるところもありますが、どうしても学校との連携を推し進めるためには、行政のバックアップが必要になってきます。24ページに、義務教育課の「伝統や文化に触れる機会を充実する」とありますが、残念ながら予算がありません。非常に地味な部分ですが、行政のバックアップがあることで、伝統文化の継承・発展に繋がる大きなきっかけになるような気がいたしました。

【義務教育課】

予算なしということでありますけれども、副読本を作って、その中で伝統文化を紹介することがあります。また、総合的な学習の時間において、実際に踊ったりするというよりは、そういうことをやってきたということを子どもたちが実感し、あるいは実際見ながら、学習していくということを各市町村で展開しております。

【田村委員】

質問1点と感想があります。先ほどから質問が集中している、11ページの「若冲展」ですが、30年度の主な取り組みとして上げていらっしゃいますが、開催時期が31年度にまたがっており、これは平成30年度に取り組みをなさってきたという受け止め方でよろしいでしょうか。また、入館者の数等の切り方は、年度ごとになりますか。他の所はざっと見せていただいた限りですが、30年度に取り組まれたということでよろしいでしょうか。年間の切り方という点です。

それから、感想なのですが、若冲展は高校生以下無料で、大学生は学生料金ということで、非常に感謝申し上げます。それ以前の若冲展も確か高校生以下無料だったと思います。大きな企画展だからこそできるということかもしれませんが、出来る限り続けてほしいと思います。

また、恥ずかしい話ではありますが、「美術館を訪れる機会が一度もない」と言う学生がおりまして、美術館と連携するような事業を行って、美術館になるべく行かせるようにしているのが現状なのです。いきなりフェルメールでは分からないので、今回の若冲展のチラシ・ポスターにある可愛いワンちゃんなど、こういったところから美術館や素晴らしい芸術に触れていただけたらと思っております。

親御さんへの働きかけとか、教育の中での働きかけを通して、親御さんが子どもを美術館へ連れて行き、それが子どもの記憶に残る、というのが重要なことではないかと、学生を見ていて思います。

【文化振興課長】

先ほど、年度のお話がございました。若冲展は平成29年度末に近い時期に予算支出をさせていただきまして、本格的に準備に入ったのが平成30年度で、今年26日から開催するというものでございます。

県立美術館の入館者数につきましては、年度で全て区切っておりますので、3月31日までの入館者数ということになります。

【文化スポーツ局長】

今ほど、年度で区切った入館者数という話をさせていただきましたが、次回の審議会で説明させていただく際は、全体像は見えてきますので、全体と年度分の両方のご報告ができるかと思います。

また、今回は若冲、前回はフェルメール、その前は収集家の作品を中心とした若冲展 を開催させていただいておりました。美術館側と色々協議させていただきながら、県民 の皆さんが見に行きたいなと思えるような、そういう展覧会を、毎年と言うわけにはい きませんが節目節目に実施できればと考えております。

【社会教育課】

美術館でも機会をとらえて、高校生以下無料とか、なるべくやりたいと思って企画しているところです。全ての企画展において高校生以下を無料にするというのはなかなか難しいのですが、なるべく高校生以下は無料にしております。

また、子どもたちが楽しめる企画というのを、必ずではないですけど、なるべく美術館展示の中に取り入れてやっているところです。

【小畑委員】

「うつくしま基金」についてお伺いしたい。これはNPOを対象とした基金だった気がするのですが、本年度で助成が終わりということが聞こえてきましたが、本当にそうなのでしょうか。県でもっと資金を入れ、うつくしま基金を集めていくことがあるのかどうかをお伺いしたかった。助成を受けるには、任意団体では駄目なのでしょうか。全て法人と括られてしまうと、活動していくのに少し大変かなと思いますし、法人格は持ってないけれども、応援するよと、いう形があってもいいのではないかなと思います。また、昔「少年劇場」といって、小学5、6年生の子どもを集めて、劇を見せていたということがあります。少年劇場の予算が文化センターさんにあるのかどうか分からないのですが、子どもたちに音楽だけでなくて芝居(演劇)を見せるというのもすごく役に立つと思うのです。音楽だけでなく、演劇も入れていただければ、芝居好きの者としては嬉しい。

【文化振興課長】

NPO を対象とした事業としましては、27ページの資料で「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」の説明をさせていただいたのですが、この事業は法人に限ったものではありませんし、法人格のない方などが25団体の中に含まれております。

また、「うつくしま基金」につきましては、来年の募集がすでに始まっているところです。チラシの方にも記載してありますが、当初、うつくしま未来博の成果継承ということで始めまして、スタートの時から財源のある限りということで進めてきましたが、あと2年ぐらいでなくなるというところまで基金の残が減ってきているということです。お知らせを兼ねて、来年度の募集をしているところでございます。

それから、演劇の関係のお話でございますが、自分を表現するということは、子どもに限らず、復興に向けた活力となり、自分を表現することによって心の復興に繋がる側面も持っており、様々な形で支援しているところでございます。

また、文化センターにつきましては、文化振興財団に、指定管理者ということで委託をして、管理・運営していただいています。県内の文化芸術を幅広く紹介し、貸館しているので、積極的にご利用いただきたい。

【井波委員】

提案のようなものなのですが、毎回福島県総合美術展覧会に出品させていただいているのですけれども、展覧会の開催期間だけで作品展示が終わってしまうのは勿体ないと、いつも思っておりました。例えば、受賞者の作品などを一同に集めて、美術館などで選抜展などのような形で展示したりとかして、出品者の目的意識を高めるものがあってもいいのではないかと思いました。私が所属している陶芸界でも展覧会があるのですが、受賞者の作品は全国で巡回したりとかするので。

そうすることで、県民の方が、県展の方は見ていないけど、美術館で目にする機会を 持つことができるのではないかと思っています。

それから24ページの伝統や文化に触れる機会を充実するという件ですが、私の息子は小学 5 年生で、ちょうど総合的な学習を今年行いました。その時に地域の伝統や文化の勉強ということで、会津漆器についてお話をいただきたいと学校の方から依頼がありまして、出張講座のような形で資料を持って行って、子どもたちに実際に触れてもらう授業を行いました。ものだけではなく、それを作る背景であったりとかを併せて見せてあげると、すごく感動したり、素晴らしい反応があって、教科書だけでは教えきれないものがあるではないかと思いました。子どもたちにそういう機会をたくさん持たせてあげることが、今後の文化の発展に繋がるのではないかと思います。

【片野会長】

今、井波さんよりお話があった展覧会なのですが、私が知っている範囲でいうと巡回 という制度があって、各市町村で展覧会の展示をやってもいいよというところを廻って いく制度が今でもあります。

【文化振興課長】

震災以降、廻るにあたり市町村もなかなか厳しい状況になっているのが現状です。

【片野会長】

制度自体はあり、可能なんだろうとは思いますけれども、今、課長さんが言ったように、震災後難しいということがあるのであれば、別の方法で受賞作品とかを集めてやるということを、県展の運営委員会に諮り開催する方法もあるかと思います。

【冠木委員】

私の住んでいる喜多方市の小田付地域が重要伝統的群保存地区に指定されました。それから今年になりまして美里町と慶徳地域の御田植えが無形指定文化財の認定を受けました。御田植えは少子化と言うことで継承者が少ないということで非常に運営に苦労しているということを聞いておりますが、だいぶ戻ってきているなと見ておるのですけれども。子ども、青少年の文化交流として、是非日本の個性ある文化を海外の皆さんに広

く見て頂くような機会をもっと増やしていってはどうかと思います。

もう一つは震災からほぼ10年になり、震災・原発からの復興の一区切りとなることから、文化関連の助成は大丈夫なのか、32年度という数字が気になったので、32年度以降の展開を少しお聞きしたいなと思います。

【文化振興課長】

この計画の位置付けが、総合計画の部門計画という位置付けとなっており、総合計画の関係で、32年度という区切りとなっております。

ご心配いただいている、32年度の予算の関係との絡みで期限を定めたというものではございません。

後ほどご説明する予定でしたが、国の方で「文化芸術振興基本法」を改正しまして、参考資料2の資料4ページにございます「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が公布・施行となっております。いずれも地方公共団体の計画策定の努力義務というものでございまして、これらを踏まえて次回の計画更新は考えていかなければならないと思っているところでございます。

予算の方につきましては、県の財政当局との折衝というのもありますので、来年度の 予算に向けてはこれまで同様必要な予算を確保すべく、予算要求してまいります。

【鴫原委員】

いくつかあるのですが、最初にアページ、第57回福島県芸術祭ですが、30年度の予算として100万円と記載されておりますが、第58回福島県芸術祭の予算はどうなっているのでしょうか。明日運営委員会があるものですから、気になるところでございます。今正確にすぐお答え頂けないかもしれませんが、方向性だけでも教えて頂ければと思います。

もう一つは 1 ページのところの第72回福島県総合美術展覧会です。県展は現在5部門でありますけれど、スタート時と、それから5部門になった経緯をもう一度知りたいところです。第70回の県展の時、文化振興課の方に呼ばれて、色々と説明を聞き、写真部門を入れていただけないか要望したのですが、まずは小委員会でということでしたが、総合美術というものの中に、写真は認められるのかどうかを改めて説明をいただきたいと思います。この2つの説明を聞きたいと思います。

【文化振興課長】

まず 1 点目の芸術祭の予算でございますけれども、今年度と同額で考えているというところです。

それから総合美術展覧会でございますけれども、先ほど10日間の開催と言うことで 説明させていただきましたけれども、諸事情によりまして来年は9日間となり、1日短 くせざるえない状況になりまして、運営委員会の皆さまにもすでにお伝えしたところで ございます。

また、今ほどお話いただきました部門の検討も含めてですけれども、例えば出品作品の大きさであるとか、展示数とか、県展の在り方というものも検討していかなければならない、という認識でおりまして、それにつきましてはすぐに結論を出すのは難しいということで中長期的に検討していきましょう、ということでございます。

【佐尺木委員】

写真がアートであるとかないとか、そういう話は僕の専門ですから、黙っているわけ

にいきません。アートというのは、元は美術という意味ではなくて技、技術という意味です。それはラテン語の「アルス」という言葉が英語になって「アート」になったわけでして、「アート」そのものの中に美術という括りはありません。

本来は美術という言葉は近代の中で生まれた「ファインアート」という言葉が美術語の中で転換しているものでして、「アート」そのものはもっともっと幅の広いとらえ方をしなければならないのです。

技術全般がとにかくアートなのですから、そういう観点からすると総合美術展覧会と 銘打っておりますけれど、総合的なアートの展覧会ととらえていけば、これは写真であ ろうが、技を高めていこうとしている人たちにとって重要な発表の場であり、美術の一 つではないかと考えます。

また、そのことを県民の方々が認識していただければ、「アート」と「ファインアート」の違いをまさに実感できるのが美術館であるということがご理解いただけるのではないかと思います。

9 閉会

片野議長が閉会を宣言した。